

ALL ASIAN DX コンテスト規約新旧対照表 (改正項目のみ)

H13.02.04

改正案	現 行
<p>1. コンテストナンバー (1) OM 局：RST 符号による信号レポートおよびオペレータの年齢 (2) YL 局：RST 符号による信号レポートおよび "0 0" (ゼロゼロ) またはオペレータの年齢 (YL 局に限り、レポートに付加する数字をどちらかに選択できます)</p> <p>2. 得点及びマルチプライヤー (1) アジア州の局 - 変更なし - (2) アジア州以外の局 - 変更なし - (3) JD1 局の取り扱い - 変更なし - (4) MM (公海上) の局 運用場所のいかん (アジア州内外) に関わらず、アジア州の局との交信のみを有効とし、MM 局として得点は掲載しますが、順位付けはしません。 MM 局との交信は、得点をアジア州同士の交信と同一としますが、マルチはカウントできません。</p>	<p>1. コンテストナンバー RST 符号による信号レポートおよびオペレータの年齢 (年齢を付加したくない人は代わりに "0 0" (ゼロゼロ) を送ることができます)</p> <p>2. 得点およびマルチプライヤー (1) アジア州の局 得点 完全な交信の得点は、次のとおりとします。ただし、同一エンティティ内の局との交信は得点にもマルチにもなりません。また同一バンドにおける同一局との重複交信 (同一局との 2 回以上の交信をいう。以下同じ) は、1 回の交信を除き、得点になりません。 1.9MHz 帯……交信相手がアジア州の局では 3 点、アジア州以外の局では 9 点 3.5MHz 帯……交信相手がアジア州の局では 2 点、アジア州以外の局では 6 点 28MHz 帯……交信相手がアジア州の局では 2 点、アジア州以外の局では 6 点 その他……交信相手がアジア州の局では 1 点、アジア州以外の局では 3 点 マルチプライヤー 各バンドで交信した局の「DXCC リスト」による異なるエンティティ数</p> <p>(2) アジア州以外の局 得点 アジア州の局 (駐日米極東軍補助軍用無線局を除く) との完全な交信の得点は、次のとおりとします。ただし、アジア州以外の局との交信は得点にもマルチにもなりません。また同一バンドにおける同一局との重複交信は、1 回の交信を除き、得点になりません。 1.9MHz 帯…… 3 点 3.5MHz 帯…… 2 点 28MHz 帯…… 2 点 その他…… 1 点 マルチプライヤー 各バンドで交信したアジア州の局の「WPX コンテストルール」による異なるプリフィックスの数。</p> <p>(3) JD1 局の取り扱い 小笠原諸島および沖の鳥島は、アジア州とします。 南鳥島は、オセアニア州とします。</p>